

南東北支部・事業報告

支部長 千葉 碧 副支部長 長嶋亮太



事業概要


2013年度は、5回の交流会と1回のフォーラムを開催しました。
 内2回は講演会を兼ねた交流会、1回が上映会を兼ねた交流会、1回がバーベキュー交流会でした。
 フォーラムは針間先生と野口先生をお招きし、支部としては初のフォーラムでした。
 また、本年度は行政に対して初めて要望を行いました。いわき市議会、いわき市長、教育委員会および福島県議会に対して要望書を提出し、いわき副市長と面会して要望を伝えました。またいわき市議会では、意見書も可決していただいています。

年間催事日程報告

月日	内容	参加人数
2月11日	講演会・交流会	23
4月29日	上映会&交流会	27
7月15日	講演会・交流会	20
8月17日	バーベキューオフ交流会	18
10月14日	フォーラム	30
12月13日	交流会	9
合計		127


各催事詳細報告

日時	2013年2月11日（土・祝日） 13:30～16:30	
形式	講演会・交流会	
テーマ	講演会&交流会 「性同一性障害の基礎知識」	
会場	いわき市生涯学習プラザ 5F 和室1・2 福島県いわき市平字一丁目1番地 ティーワンビル内	
参加人数	会員23名 一般0名	
概要	<p>今回はgid.jp代表山本蘭より、「性同一性障害の基礎知識」について講演を行いました。今回の交流会では新規の方7名を含む23名の方が参加してくれました。講演のあと、山本代表への質疑応答や、参加者自己紹介、意見交換などを行いました。また若干予定を変更し、支部総会も行いました。話し合いの中で、今後支部で議員の方に要望書を提出する件について参加者の方から意見を聞くことができ、貴重な話し合いになりました。また、今回は県外から参加された方も多く、話の内容も多岐に渡り、濃い交流会&懇談会になりました。</p> <p>今回の交流会は新しく世話人となったメンバーの交流会デビューでもありましたが、参加者の方のご協力に支えられ、無事交流会を成功させることができました。</p>	
		

日時	2013年4月29日（月・祝） 13:30～16:30
形式	上映会&交流会
テーマ	上映会&交流会「僕らの未来」
会場	郡山市労働福祉会館 1F 第1会議室 福島県郡山市虎丸町7-7
参加人数	会員16名 一般11名
概要	<p>初めて郡山市にて交流会を行いました。 今回の交流会では新規の方12名を含む27名の方が参加してくれました。 「僕らの未来」の上映会を行い、参加者自己紹介、映画の感想、意見交換などを行いました。 また今回急遽、4/5の要望書提出の際に面会して下さった議員の方3名も参加してくださり、先日の要望書提出に加え、再度直接市や県に変えていってほしいことを聞いていただける機会となりました。 変えていってほしいこととして、多く話が上ったのは学生時代に相談するところがなく、学校や先生にGIDの知識がなかったことから苦しんだという意見があり、学校や先生にGIDの知識を持ってほしい、制服を男女共通のものにしてほしい、治療費の心配があり、治療に踏み切れないので保険適応をしてほしい、治療費の補助金や助成金を検討してほしい、ホルモン注射などを受けられる医療機関が増えるよう働きかけてほしいなど多岐に渡りました。 議員の方に参加していただけたことで、いわきのみならず郡山にも当事者がいることをわかっていただける良い機会となりました。</p> 

日時	2013年7月15日（月・祝） 13:30～16:30
形式	講演会・交流会
テーマ	「みんなの体験談を聞こう！&ホルモン治療について学ぼう！」
会場	平6丁目集会所 福島県いわき市平六丁目3-3 花地稲荷神社敷地内
講演	山本 蘭 一般社団法人 gid.jp 日本性同一性障害と共に生きる人々の会 代表
参加人数	会員19名 一般1名
概要	<p>今回の交流会では新規の方5名を含む20名の方が参加してくれました。 今回はGID治療に関する実体験談を4名の方に語っていただいたあと、ホルモン治療の作用・副作用について医師に講義していただき、自己紹介を行ったあと、意見交換などを行いました。 それぞれMTFの方の手術と戸籍変更、自分が実際に使ったことのあるホルモン剤についてのお話、FTMの方の胸オペの体験談、MTFの方の手術と戸籍変更の体験、結婚したこと、現在使ってる薬の話、MTFの声帯オペのお話、美容に関する薬剤のお話など伺いました。 飛び込みで蘭さんが手術を行った病院（タイ）の画像を見せていただけるなど貴重な資料を見ることもできました。 医師の講義では、ホルモンはどのような働きをするものなのか、どこの臓器から作られどのような作用をし、どの臓器に働きかけるのか、などの基礎知識から始まり、今現在国内外で使われているホルモン剤、経口、注射、貼り薬などの紹介、どのような副作用があるのかなどをわかりやすい画像を交えて解説していただきました。 ホルモン剤には経口、注射での投与があるとわかっている参加者は多かったのですが、貼り薬が女性・男性ホルモンどちらのものも製造されていることはほとんどの方が知らなかったようで、驚いた方も多くいました。 懇談会ではそれぞれの体験談を語って頂いた方に参加者が直接様々な疑問を聞くことができたり、またそれ以外にも和気あいあいと楽しい時間を過ごすことができました。</p>

日時	2013年8月17日（月・祝） 13:30～16:30
形式	交流会
テーマ	BBQオフ
会場	三崎公園 バーベキュー広場 福島県いわき市小名浜下神白字大作93
参加人数	会員6名 一般12名
概要	<p>今回は初の野外交交流会を行ないました。 いわき市内の公園でバーベキューを行ないました。 当日は晴れで太陽の日差しが強かったですが、海に近いので、心地よい風が吹き、さわやかでした。 バーベキューのほかにもスイカ割りなどをして、楽しみました。 初の野外交交流会ということで、いつもの交流会とは違い、大変な面もありましたが、楽しい交流会となりました。</p>
	 

日時	2013年10月14日（月・祝） 13:00～16:40
形式	フォーラム
テーマ	「みんなで考えよう！ 性同一性障害」
会場	いわき市生涯学習プラザ 4F 大会議室 福島県いわき市平字一丁目1番地 ティーワンビル内
講演	針間 克己 先生 はりまメンタルクリニック院長 精神保健指定医 野口 記生 先生 のぐ
参加人数	会員13名 一般17名
概要	<p>講師には、NHK教育テレビの「ハートをつなごう」の出演などで有名な、精神科医で性同一性障害の研究者としても知られる針間克己先生と、地元いわき市で性同一性障害の治療にあたっていらっしゃる、野口記生先生をお迎えいたしました。 性同一性障害の概要や基礎的なお話から、わかりやすく解説していただき、どのような治療が行われるかについても説明していただきました。また、当事者の体験談の発表も行いました。 初のフォーラムで申込制ではなかったため、当日まで参加人数がわからず、不安でしたが、地域の保健師さんが数名参加していただけるなど、一般の方にも足を運んでいただけることができ、地域の方々にGIDの理解が少しずつ広まっていく第1歩になったのではないかと思います。</p>
	

日時	2013年12月13日（金） 17:00～21:00
形式	交流会
テーマ	クリスマス交流会
会場	平6丁目集会所 福島県いわき市平六町目3-3 花地稲荷神社敷地内
参加人数	会員8名 一般1名
概要	今回はクリスマス兼忘年会交流会を開催しました。世話人の都合により平日開催だったため、いつもより参加人数は少なかったですが、議員さんの紹介で、お子さんがGIDなのではないかと悩んでいらっしゃる親子の方も参加されました。少人数ではありましたが、初参加者が3人を含めてわきあいあいとした交流会となりました。ケーキなども自分たちで作成し、アットホームな感じの交流会になりました。

要望事業報告

月日	提出先	要望内容
4月5日	いわき市議会	性同一性障害の当事者が、普通にくらせる社会環境の整備を求める要望書
4月5日	福島県議会	性同一性障害の当事者が、普通にくらせる社会環境の整備を求める要望書
5月14日	いわき市長	性同一性障害の当事者が、普通にくらせる社会環境の整備を求める要望書
5月14日	いわき市教育委員会	性同一性障害の児童生徒への対応に関する要望書

実績

月日	内容
4月5日	福島県会議員、いわき市議会議員と面会、要望書提出
5月14日	いわき副市長と面会、要望書提出
6月26日	安部泰男議員により、福島県議会で性同一性障害に関する質問
7月3日	福島県議会で「性同一性障害の当事者が普通に暮らせる社会環境の整備を求める意見書」を可決
11月8日	いわき市議会で「性同一性障害の当事者が普通に暮らせる社会環境の整備を求める意見書」を可決

2013年6月26日 福島県議会 定例会 一般質問及び質疑（一般） 05号	
<p>質問 安部泰男 福島県議会議員</p>	<p>(前略)</p> <p>先日、NHKの番組「あさイチ」でも紹介されました性同一性障がいについて伺います。</p> <p>性同一性障がいとは、生物学的な性と自己意識の性が一致しない疾患で、性同一性障がいを有する方は、統計などから推測しておよそ男性3万人に1人、また女性10万人に1人の割合で存在すると言われておりますが、この性同一性障がいを取り巻く環境はここ数年で医学的、社会的に大きな変化が起きております。</p> <p>平成15年7月には、性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律が施行され、一定の条件を満たすことで戸籍の性別の取り扱いの変更申し立てが可能となり、2012年末現在で3,584名が変更を行っております。</p> <p>このような背景を踏まえて、県や市町村の職員の性同一性障がいに関する意識の醸成を図るべきと思いますが、県の考えをお伺いいたします。</p> <p>性別の取り扱い変更前の当事者にとっては、公文書における性別欄の存在が大きな苦痛となっております。これを改善するために全国200以上の自治体が、印鑑登録証明書や選挙時の入場整理券など可能な公文書から性別欄廃止を実施しておりますが、そのほかにも行政機関には性別の記載を求める各種申請書類があるのではないかと思います。</p> <p>そこで、県の申請書類等への性別記載について、県はどのように考えているのかお伺いいたします。</p> <p>ところで、性同一性障がいに関して、当事者及び関係者が治療を始める前に医療機関などさまざまな情報に接したり、悩み事を相談したい場合の窓口を明確にする必要があります。性同一性障がい者からの相談に対し、県はどのように対応していく考えなのかお伺いいたします。</p> <p>性同一性障がいの治療において、ホルモン療法を行う条件として精神科医の診断の確認を求められるなど、治療先の医師を探すのに大変苦労しております。福島県立医科大学附属病院でもホルモン療法などの治療が受けられるようにしてほしいという要望がありますが、県立医科大学附属病院における性同一性障がいの治療の現状についてお伺いいたします。</p> <p>また、県内の公立病院でも性同一性障がいの治療が受けられる体制を整備すべきと思いますが、県の考えをお伺いいたします。</p> <p>東日本大震災と原発事故災害で避難所へ避難した性同一性障がい者の方も、入浴や更衣室の利用、またホルモン剤の入手が困難だったことなどで大変な思いをされました。</p> <p>そこで、避難所の運営について、性同一性障がい者への配慮が必要と考えますが、県の考えをお伺いいたします。</p> <p>性同一性障がい者は、就労の際にも雇用主の理解が得られず、正規従業員になれない方が比較的多く、そういう方+B99はホルモン治療などの継続が厳しい状況にあります。</p> <p>そこで、医療費助成制度の創設を検討すべきと考えますが、県の考えを伺います。</p> <p>去る3月23日、24日の両日、さいたま市内で性同一性障がいGID学会第15回研究大会が開催され、埼玉県新座市の教育長から「児童・思春期のGID－教育現場と医療現場の協力のために」と題して実践報告が行われました。</p> <p>今から3年前、新座市立の小学校で本人と保護者の意向を受け入れ、2年生の男の子が女の子として過ごすことを尊重した学校生活が認められました。また、新座市教育委員会では、独自に作成したマニュアルを全校の教職員へ配布し、性同一性障がいへの理解を深める取り組みを進めているということです。</p> <p>こうした事例に端を発して、文部科学省は「児童の心情に十分配慮した対応」を求めるよう通知を行っております。また昨年、日本精神神経学会は「性同一性障がいに関する診断と治療のガイドライン」で、ホルモン療法を15歳から認める改定を行っております。</p> <p>そこで、県教育委員会における性同一性障がいへの対応について伺います。</p> <p>まず、児童生徒の性同一性障がいについてどのように認識しているのか伺います。</p> <p>また、児童生徒の性同一性障がいに関する相談体制の整備にどのように取り組んでいくのか伺います。</p> <p>さらには、児童生徒への性同一性障がいに関する正しい知識の普及を図るため、どのように取り組んでいくのか伺います。</p> <p>性同一性障がい児童生徒にとって、男女が区別される制服の着用は非常に苦痛だと訴えております。制服の着用は、各学校の判断によるところが大きいと思いますが、性同一性障がいのある児童生徒の制服着用に関する柔軟な対応について公立学校へ周知すべきと思いますが、県教育委員会の考えをお伺いいたします。</p>
<p>回答 鈴木正晃 総務部長</p>	<p>お答えいたします。</p> <p>県立医科大学附属病院における性同一性障がいの治療につきましては、精神科医師によるカウンセリングなどの心理療法を行っております。</p> <p>一方、ホルモン療法などの身体的治療につきましては、患者の社会的な環境などに応じて倫理上の判断を下すことが難しいことや、全国的な専門医の不足により治療に不可欠な複数診療科の医師による横断的なチーム医療体制の確保が困難であること、さらには当該治療に保険適用がないことなど、実施に向けてさまざまな課題がある状況であります。</p>

<p>回答 長谷川哲也 生活環境部長</p>	<p>お答えいたします。 性同一性障がいに関する意識の醸成につきましては、この障がいについて正しく理解し、差別や偏見をなくしていくことが重要と考えております。 県では、従来から人権の啓発に取り組んできたところであり、今後とも、県職員や市町村職員に対し、各種会議及び研修の活用並びに県男女共生センターの啓発事業などにより、性同一性障がいに関する正しい知識の普及啓発に努め、職員の意識の醸成を図ってまいります。 次に、県の申請書等への性別記載につきましては、利用の目的をできる限り特定し、事務の遂行に必要な範囲内で記載を求めることとしており、今後とも県民1人1人の人権に配慮した対応に努めてまいりたいと考えております。 次に、避難所の運営につきましては、性同一性障がい者を含め、トイレや着がえなどにおいて、避難者のプライバシーに可能な限り配慮することが必要であると考えております。 このため、県においては、男女共用のポータブルトイレや個室用の間仕切りなどを計画的に備蓄しているところであり、また、現在見直し中の避難所運営マニュアル作成の手引について、性同一性障がい者にも配慮した内容となるよう検討してまいります。</p>
<p>回答 菅野裕之 保健福祉部長</p>	<p>お答えいたします。 (前略) 次に、性同一性障がい者からの相談につきましては、現在、精神保健福祉センターや各保健福祉事務所における健康相談の中で対応しているところであります。 今後は、性同一性障がいの特性等への理解を深めるため、相談に従事する職員の研修を実施するなど、より適切な対応が行えるよう努めてまいりたいと考えております。 次に、性同一性障がいの治療につきましては、日本精神神経学会のガイドラインによると、当該障がいの診断・治療には、精神科医、形成外科医、泌尿器科医、産婦人科医などから構成される医療チームによるきめ細かな判断が必要とされており、国においても全国的に専門とする医療施設や医師が少ないことを課題として挙げております。 県といたしましては、こうした状況を踏まえ、医療体制について今後の国の取り組みや医療機関の動向などを十分に注視してまいりたいと考えております。 次に、性同一性障がい者に対する医療費助成制度につきましては、現在、その治療費は医療保険の適用外のため、当事者団体が国に対し、医療保険の対象となるよう要望をしていると聞き及んでいるところであり、県といたしましては、当面、国の動向を注視してまいりたいと考えております。 (後略)</p>
<p>回答 杉昭重 教育長</p>	<p>お答えいたします。 児童生徒の性同一性障がいにつきましては、これまで学校に寄せられた相談事例を見ても、学校での活動を含め日常の活動に悩みを抱え、心身への負担が過大になっていることから、個別の事案に応じたきめ細かな対応が必要であると認識しております。 次に、児童生徒の性同一性障がいに関する相談体制につきましては、学校の窓口はもとより、24時間電話相談を活用するとともに、個別の事案に応じて学校がスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用しながら、医療機関、福祉関係機関等と緊密な連携を図ることができるよう相談体制の整備に努めてまいりたいと考えております。 次に、性同一性障がいに関する正しい知識の普及につきましては、まず子供たちを指導する教員が性同一性障がいについて理解を深めることが重要であることから、適切な対応事例を普及させるため、各地区において性に関する研修会を開催するとともに、児童生徒に対しては、偏見を持たずに接することができるよう、各学校で実施している人権教育や性に関する指導において正しい知識の普及を図ってまいります。 次に、性同一性障がいのある児童生徒の制服着用につきましては、各学校において、児童生徒の不安や悩みをしっかりと受けとめ、柔軟に対応するよう周知してきたところであり、今後とも、保護者の意向にも配慮しつつ、学級担任や管理職を初めとして、養護教諭、スクールカウンセラーなど、教職員等が協力して相談に応じるとともに、児童生徒1人1人の心情に十分配慮した対応に努めてまいりたいと考えております。 (後略)</p>